

監 査 論

	【配点】	【難易度】	【出題内容】
問題 1	5 点	C	公認会計士監査制度の歴史
問題 2	5 点	A	監査人の職業倫理及び独立性
問題 3	5 点	B	公認会計士法
問題 4	5 点	B	金融商品取引法監査制度
問題 5	5 点	C	会社法上の監査役
問題 6	5 点	B	会社法上の会計監査人
問題 7	5 点	A	四半期レビュー
問題 8	5 点	A	内部統制監査
問題 9	5 点	B	監査の品質管理
問題 10	5 点	B	保証業務の概念的枠組み
問題 11	5 点	B	一般基準
問題 12	5 点	B	監査調書
問題 13	5 点	A	リスク評価及び評価したリスクへの対応
問題 14	5 点	A	監査計画
問題 15	5 点	A	監査人の意見表明
問題 16	5 点	A	継続企業の前提に係る監査報告
問題 17	5 点	A	追記情報
問題 18	5 点	B	比較情報
問題 19	5 点	B	後発事象等の監査
問題 20	5 点	A	監査における不正リスク対応基準

問題 1

正解

5

難易度

C

【出題内容】

公認会計士監査制度の歴史

【解 説】

ア. × 監査基準の平成 26 年改訂前文ー 1 参照

一般目的の財務諸表についても「準拠性」に関する意見表明となることはある。

イ. ○ 記載のとおり。

ウ. ×

現在の監査基準においても、連結財務諸表特有の監査手続や監査報告に関する規定はない。

なお、連結財務諸表特有の監査手続等を規定したものが監基報 600「グループ監査」である。

エ. ○ 記載のとおり。

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

問題 2

正解

6

難易度

A

【出題内容】

監査人の職業倫理及び独立性

【解 説】

ア. × 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」11 項(10)参照

職業倫理に関する規定には、本記述の規定に加え、公認会計士法・同施行令・同施行規則などが含まれる。なお、職業倫理とは、一般基準における監査人における人的基準のようなものをイメージされたい。

イ. × 監査基準委員会報告書 220「監査業務における品質管理」9 項参照

本記述の場合、監査責任者は、適切な者への専門的な見解の問合せを行うなどの適切な対応をとることが義務付けられているが、監査を速やかに中止することは義務付けられていない。

ウ. ○ 記載のとおり。

エ. ○ 同報告書 11 項、A 7 項参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

問題 3

正解

1

難易度

B

【出題内容】

公認会計士法

【解 説】

ア. ○ 同法 28 条の 2、同施行規則 13 条参照

イ. ○ 同法 34 条の 11 の 4、同施行規則 23 条参照

ウ. × 同法 24 条の 4、同施行規則 11 条参照

大会社等に対する共同監査を行っている監査法人が解散した場合は、単独監査を行うやむを得ない事情に該当し、新たに公認会計士又は監査法人を選任して共同監査を行うことは義務付けられていない。

エ. × 同法 34 条の 32、同施行令 24 条参照

計算書類について監査報告書を添付しなければならないのは、収益の額が 10 億円以上である有限責任監査法人に限られる。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 4

正解

3

難易度

B

【出題内容】

金融商品取引法監査制度

【解 説】

ア. ○ 監査証明府令 1 条 15 号参照

イ. ×

内部統制報告書の訂正報告書に対する監査証明はいかなる場合でも不要である。

ウ. ×

臨時報告書に対する監査証明が必要となることはいかなる場合であってもない。

エ. ○ 同法 193 条の 2 第 2 項参照、

なお監査証明が不要なだけで会社による内部統制の評価と内部統制報告書の作成は必要である。

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

問題 5

正解

4

難易度

C

【出題内容】

会社法上の監査役

【解 説】

ア. × 同法 382 条参照

取締役会設置会社の監査役は、法令又は定款に違反する事実があると認めるときは、その旨を取締役に報告しなければならない。

イ. ○ 同法 381 条 1 項参照

ウ. ○ 同法 381 条 3 項参照

エ. × 同法施行規則 129 条 2 項参照

監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨を定款で定めているときは、事業報告を監査する権限がないことを明らかにした監査報告を作成しなければならない。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は4となる。

問題 6

正解

2

難易度

B

【出題内容】

会社法上の会計監査人

【解 説】

ア. ○ 同法 346 条 4 項、8 項参照イ.

× 同法 396 条 2 項、6 項参照

指名委員会等設置会社の会計監査人は、執行役のみならず、取締役に対しても会計に関する報告を求めることができる。

ウ. ○ 同法 396 条 5 項参照

エ. × 同法 436 条 2 項参照

事業報告及びその附属明細書が会計監査人の監査対象となることはない。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は2となる。

問題 7

正解

5

難易度

A

【出題内容】

四半期レビュー

【解 説】

ア. × 四半期レビュー基準・実施基準 2 参照

四半期レビュー計画は、実施の過程において、必要であれば随時修正される。

四半期レビュー計画も企業及び企業環境の変化等に応じて随時見直しが必要である。

イ. ○ 同基準・実施基準 1、3 参照

ウ. ×

四半期レビュー基準上は、監査基準とは異なり、専門家の業務や内部監査の結果の利用について明示的には定められていないが、四半期レビューにおいても、専門家の業務や内部監査の結果を利用することはある（利用が禁止されるわけではない。）。

エ. ○ 同基準・報告基準 2 参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

問題 8

正解

6

難易度

A

【出題内容】

内部統制監査

【解 説】

ア. × 内部統制の基準の平成 23 年改訂前文二(1)参照

監査人は、内部統制の構築等に係る経営者からの相談等に対して、指導的機能を適切に発揮することが求められ、内部統制構築等の段階で、経営者等と意見交換を行うことは禁じられていない。

イ. ×

他の監査人の監査結果を利用した場合においても、内部統制監査報告書において特段の記載は行わないものとされ、また、記載することが当該監査結果を利用するための条件とされるわけではない。

ウ. ○ 開示すべき内部統制の重要な不備かどうかには、①金額的観点だけではなく質的観点を考慮するという、②潜在的な影響可能性を考慮することが求められる点が重要である。

エ. ○ 記載のとおり。内部監査人の作業結果の利用を思い出されたい。

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は6となる。

問題 9

正解

3

難易度

B

【出題内容】

監査の品質管理

【解 説】

ア. ○ 監査に関する品質管理基準の設定前文二参照

イ. × 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」FA6-2 項参照

品質管理のシステムの整備及び運用に関する責任者は、不正リスクに関する品質管理の責任者を兼ねることができる。

ウ. × (復習の必要なし)

関与先の誠実性に疑念を抱いた場合において、十分な専門要員が存在している場合を除き、当該関与先との契約の締結又は更新を禁じる定めはない。

エ. ○ 同報告書 60 項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は3となる。

問題 10

正解

2

難易度

B

【出題内容】

保証業務の概念的枠組み

【解 説】

ア. ○ 財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書四 4 参照

イ. × 同意見書四 2 参照

限定的保証業務であっても、業務実施者は自らが実施すべき手続、実施の時期及び範囲の決定について必ず責任を負う。

ウ. ○ 同意見書二 2 (1)参照

エ. × 同意見書八 2 (3)参照

主題に責任を負う者が、主題情報を自己の責任において想定利用者に提示しない場合であっても、業務実施者は、直接に当該主題について積極的形式によって結論を報告することもある。例えば、アメリカにおける内部統制報告制度のように、監査人自らが内部統制監査報告書において、企業が整備した『内部統制は有効（＝主題）』に運用されている旨を結論として報告するような業務がある。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は 2 となる。

問題 11

正解

1

難易度

B

【出題内容】一般基準

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」 A21 参照

イ. ○ 同報告書 240 「財務諸表監査における不正」 28 項(3)参照、組み込まなければならないのは、不正による財務諸表全体レベルの重要な虚偽表示リスクを識別した場合である。

ウ. ×

他の監査人の監査結果を利用して十分かつ適切な監査証拠とする以上、他の監査人の監査業務は自らの監査と同等の質が確保されていなければならない。

エ. ×

監査人が監査の過程において被監査会社の不正を識別した場合に、被監査会社の監査役等の同意を得ずに規制当局に当該事実を報告することは、守秘義務違反にはならない。金商法という法律上の要求にしたがって法令違反等事実を報告することから守秘義務が解除される。なお、同意は不要であっても事前に規制当局に報告する旨の事前の書面による通知が必要である点留意されたい。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 12

正解

6

難易度

B

【出題内容】監査調書

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 610 「内部監査の利用」 12 項参照

監査人が、内部監査人の特定の作業を利用する場合には、内部監査人の作業に関して監査調書に記載する必要がある。

イ. × 同報告書 230「監査調書」 5 項(1)参照

監査調書は、実施した監査手続、入手した関連する監査証拠及び監査人が到達した結論の記録を意味し、重要な監査証拠のみが記載されるわけではない。

ウ. ○ 同報告書 A 3 項参照

エ. ○ 同報告書 10 項、A15 項参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は6となる。

問題 13

正解

5

難易度

A

【出題内容】

リスク評価及び評価したリスクへの対応

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 315 「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」 11 (5) 項参照

特別な検討を必要とするリスクであるかどうかを決定する際には、内部統制の影響を考慮してはならない。

イ. ○ 同報告書 402 「業務を委託している企業の監査上の考慮事項」 11 項(3)参照

ウ. × 同報告書 330 「評価したリスクに対応する監査人の手続」 15 項参照

実証手続によって発見された重要な虚偽表示は、必ずしも内部統制の重要な不備の存在を示唆するわけではない。また、実証手続によって虚偽表示が発見されていないことは、検討対象となっているアサーションに関連する内部統制が有効であることの監査証拠とはならない。内部統制が有効であることの監査証拠を得るためには「内部統制の運用評価手続」を必ず実施する必要がある。

エ. ○ 同報告書 450 「監査の過程で識別した虚偽表示の評価」 4 項、 7 項参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は5となる。

問題 14

正解

3

難易度

A

【出題内容】 監査計画

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 300 「監査計画」 6 項参照

イ. × 同報告書 4 項参照

監査計画の策定には、監査責任者と監査チームの主要メンバーが参画しなければならず、監査責任者のみで策定しなければならないわけではない。

ウ. × 監査基準委員会報告書 320 「監査の計画及び実施における重要性」 8 項(3)参照

手続実施上の重要性は、重要性の基準値より低い金額として設定しなければならず、両者は一致しない。

エ. ○ 報告書 300 「監査計画」 A 3 項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は3となる。

問題 15

正解

6

難易度

A

【出題内容】

監査人の意見表明

【解説】

ア. ×

監査人は、財務諸表の適正性に関する意見を表明する場合において、財務諸表に重要な虚偽の表示が存在しない旨は記載しない。適正という意見に内包されるからである。

イ. × 報告基準一 3 参照

監査人は、監査意見の表明に当たっては、重要な虚偽表示リスクではなく、監査リスクを合理的に低い水準に抑えなければならない。

ウ. ○ 同基準四 1 参照

エ. ○ 同基準五 4 参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は6となる。

問題 16

正解

5

難易度

A

【出題内容】

継続企業の前提に係る監査報告

【解 説】

ア. × 報告基準六 1 参照

監査人は、継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるが、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合において、継続企業の前提に関する事項が財務諸表に適切に記載されていると判断したときには、無限定適正意見を表明することになり、除外事項を付した限定付適正意見を表明することはない。

イ. ○ 報告基準六 2 参照 意見に関する除外事項に相当する。

ウ. × 報告基準六 3 参照

監査人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して経営者が評価及び対応策を示さないときには、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かを確かめる十分かつ適切な監査証拠を入手できないことがあるため、重要な監査手続を実施できなかった場合に準じて意見の表明の適否を判断しなければならないが、一律に意見表明が禁じられるわけではない。場合によっては国家等が企業の発表に先んじて企業の支援を表明する場合などが考えられる。

エ. ○ 報告基準六 4 参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は5となる。

問題 17

正解

2

難易度

A

【出題内容】追記情報

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 706「独立監査人の監査報告書における強調事項区分とその他の事項区分」A 2 項参照

イ. × 同報告書 5 項参照

監査報告書に強調事項区分を設ける場合、当該事項について財務諸表の重要な虚偽表示がないという十分かつ適切な監査証拠を入手していなければならない。すなわち、財務諸表上誤っている記載事項を強調することはできない。

ウ. ○ 同報告書 8 項参照

エ. × 公認会計士法 25 条 2 項、監査証明府令 4 条 1 項参照

利害関係の記載は、公認会計士法等により監査報告書への記載が強制される事項である。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は2となる。

問題 18

正解

4

難易度

B

【出題内容】 比較情報

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 710「過年度の比較情報－対応数値と比較財務諸表」A 4 項参照
年度の監査報告書において限定付適正意見が表明されており、かつ、その原因となった事項が未
解消である状況において、当該事項が当年度の数値には関連しない場合においても、当年度の数
値と対応数値の比較可能性の観点から、当年度の財務諸表に対する監査報告書において除外事項
として取り扱うことが必要となることもある。

イ. ○ 同報告書 17 項参照

ウ. ○ 同報告書 13 項参照

エ. × 同報告書 A 1 項参照

対応数値方式の場合、監査人は、当年度の財務諸表のみについて、経営者確認書に記載するこ
とを要請する。対応数値方式によった場合当年度の財務諸表という範疇に比較情報が含まれ、比
較情報は当年度数値を理解するうえで必要不可欠な当年度の財務諸表の一部と定義される。よっ
て、監査報告書もそれと引き換えに受領する~~監査報告書~~も一通となる。

経営者確認書

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 19

正解

4

難易度

B

【出題内容】

後発事象等の監査

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 560「後発事象」A 7 項参照

期末日後の期間に対する予算や資金計画のような最新の利用可能な経営管理資料の通読は、要
求事項ではなく、監査人が必要かつ適切であると判断した場合にのみ実施される。

イ. ○ 同報告書 A 5 項参照

ウ. ○ 同報告書 12 項(1)参照

エ. × 同報告書 15 項参照 (令和 4 年度論文式試験に出題済み。)

監査人は、財務諸表が発行された後に、事後判明事実を知ることとなり、経営者が財務諸表を訂正する場合、訂正後の財務諸表に対する監査報告書の強調事項区分又はその他の事項区分に、以前に発行した財務諸表を訂正した理由を詳細に記載している財務諸表の注記を参照し、監査人が以前に提出した監査報告書について記載しなければならない。なお、その他の事項区分に記載されるのは実務上訂正報告書の訂正理由という注記（すなわち、財務諸表外の注記）を参照することもあるからである。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 20

正解

5

難易度

A

【出題内容】

監査における不正リスク対応基準

【解 説】

ア. × 同基準第二 11 参照

識別した不正リスクに対応して当初計画した監査手続を実施した結果必要と判断した追加的な監査手続を実施してもなお、不正リスクに関連する十分かつ適切な監査証拠を入手できない場合には、「不正による重要な虚偽の表示の疑義」があるとして扱わなければならない。

イ. ○ 同基準第二 10、付録 2 参照

ウ. × 同基準第二 17 参照

監査人は、不正による重要な虚偽の表示の疑義があると判断した場合には、「速やか」に監査役等に報告するとともに、監査を完了するために必要となる監査手続の種類、時期及び範囲についても協議しなければならない。

エ. ○ 不正リスク対応基準第二 11 参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

以上